

●11月は「ねんきん月間」、11月30日は「年金の日」です

日本年金機構では厚生労働省と協力して、公的年金を身近に感じていただくため、毎年11月を「ねんきん月間」、そして、11月30日(いいみらい)を「年金の日」と制定し、公的年金制度の周知・啓発活動を行っています。

この機会に、「ねんきん定期便」やインターネットサービスの「ねんきんネット」を利用して、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期に備えた生活設計を考えるきっかけとしてみてはいかがでしょうか。

「ねんきんネット」は、日本年金機構ホームページ(https://www.nenkin.go.jp/n_net/)でご確認ください。

●国民年金保険料は、納めた全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、「社会保険料控除」としてその年の所得から控除されます。

令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に保険料を納めた方については、11月上旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(10月1日から12月31日までの納付見込額を含む)が日本年金機構から送付されます。年末調整または確定申告を行う際に、この証明書が必要になりますので、大切に保管してください。

なお、令和3年10月1日から令和3年12月31日までの間に、今年はいじめて国民年金保険料を納めた方は、翌年2月上旬に証明書が送付されます。

～控除の対象となる保険料～

- ・令和3年1月1日～令和3年12月31日までに納めた国民年金保険料(過年度分、追納等の保険料を含む)
- ・本人及び扶養している家族分(配偶者、子ども等)

問合せ 年金加入者ダイヤル ☎0570-003-004

人事異動(令和3年10月1日)

◎余市町発令

総務部

- ▶(兼)交通安全係長
- ▶税務課納税係主事補

三宅武敏
後藤怜

民生部

- ▶クリーンセンター所長の兼務を解く
- ▶(兼)福祉センター館長(兼)福祉センター入舟分館長
- ▶戸籍住民係長の兼務を解く
- ▶福祉センター館長、福祉センター入舟分館長の兼務を解き、(兼)福祉係長
- ▶環境対策課主幹(兼)クリーンセンター所長
- ▶福祉課戸籍住民係長
- ▶福祉課福祉係主事補

成田文明

清水光弘
小川真

金田直也
大森直也
佐藤隆広
藤宮蒼志

経済部

- ▶農地整備係長の兼務を解く
- ▶農林水産課主幹(兼)農地整備係長
- ▶農林水産課主幹(兼)加工排水処理施設場長(兼)水産林務係長
- ▶商工観光課主幹(兼)商工労政係長(兼)勤労青少年ホーム館長(兼)業務係長

奈良論
広瀬伸幸

小林武

中坂好孝

建設水道部

- ▶余市町職員を解く
- ▶下水道課長(兼)下水道管理センター場長
- ▶(兼)事務係長
- ▶建設課主任技師(兼)高速道路推進室長
- ▶まちづくり計画課主幹
- ▶まちづくり計画課公営住宅係主事

水野貴司
樋口正人
仲鉢浩二
佐々木大介
芹川貴弘
山崎修造

会計課

- ▶会計課主幹(兼)管理係長

新木徹也

◎余市町教育委員会発令

- ▶社会教育課主幹(兼)中央公民館長(兼)町民会館長
- ▶黒川小学校給食調理員
- ▶東中学校給食調理員

笹山美幸
越智和子
内山まき子